



2026年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社テ・ウエストン・セラヒ°テクス研究所  
代表者名 代表取締役社長 日高 有一  
(コード番号: 4 5 7 6 東証グロース)  
問合せ先 取締役 松原 さや子  
T E L 0 5 2 - 2 1 8 - 8 7 8 5

## 資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

### 記

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、当社及び千寿製薬株式会社（以下「千寿製薬」又は「割当予定先」といいます。）の間での資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこと並びに割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といい、また本第三者割当により発行される株式を「本新株式」といいます。）を決議し、本資本業務提携についての契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の理由

当社は、「日本発の画期的な新薬を世界へ」というビジョンのもと、医薬品の研究開発を行っている創薬バイオベンチャーです。2014年に当社初の上市品（「グラナテック（一般名：リパスジル塩酸塩水和物）」）が誕生し、それ以降は、『パイプラインの拡充』を進めております。その中で、近年特に注力している開発パイプラインとして、緑内障治療剤「H-1337」（以下「H-1337」といいます。）があります。

「H-1337」は、当社が創製したマルチキナーゼ阻害剤です。「H-1337」は、2024年に行った米国後期第Ⅱ相臨床試験において、良好な結果が得られており、現在、次相に向けた準備を進めております。

一方、「H-1337」の今後の価値最大化には、販売、開発を担う適切なパートナーの探索、日本・欧州での開発による製品の大型化が必要と考えており、これらの達成のため前年度よりライセンス活動を積極的に行っておりました（「H-1337」の価値最大化の内容については、2026年2月13日公表「事業計画及び成長可能性に関する事項」の42～43ページをご参照ください。）。

こうした状況の下、眼科領域に強みを持つ千寿製薬との協議を重ね、本資本業務提携に至りました。当社としては、本資本業務提携を行うことが、「H-1337」の事業価値を実証する重要なマイルストーンになると考えており、また、後記「2. 本資本業務提携の内容（1）業務提携の内容」にて定義・説明するオプション契約の対象地域である日本市場から開発を進めることが、「H-1337」の価値を効率的に高める選択肢になり得ると判断しております。そのため、本資本業務提携を機に、当社は日本での開発を優先する方針に転換いたします。なお、米国第Ⅲ相臨床試験については、開始時期を未定と変更し日本の開発状況を踏まえて改めて開始時期を検討してまいります。

本資本業務提携においては、千寿製薬は当社の「H-1337」の日本での開発を支援するとともに当社株式を取得することになります。また、当社は眼科領域に強みをもつ千寿製薬との関係強化を図り、調達資金を「H-1337」の開発費へと充当し、「H-1337」の早期上市を推進してまいります。

当社は引き続き「パイプラインの拡充」を進め、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上を目指してまいります。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

当社は、2026年3月25日付で、千寿製薬との間で「H-1337」に関するオプション契約（以下「本オプション契約」といいます。）を締結いたしました。

本オプション契約締結により、千寿製薬は、当社が実施する「H-1337」の臨床試験の結果等を踏まえ、「H-1337」について緑内障を含む全ての眼科疾患を対象として、以下の「オプション契約の概要」に記載のテリトリーにおける独占的研究開発及び商業化権を取得するオプション権を獲得いたします。

#### オプション契約の概要

項目	内容
対象疾患	緑内障を含む全ての眼科疾患
テリトリー	日本、中国（香港、マカオ、台湾を含む）、韓国、ASEAN加盟国及びその他一部地域
権利	「H-1337」のライセンス契約に移行する権利
先買権	当社は、千寿製薬に対し、テリトリー以外の国・地域において先買権を与える
役割	当社 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「H-1337」の日本における第Ⅲ相臨床試験の実施</li> </ul> 千寿製薬 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の臨床試験の支援</li> </ul>

### (2) 資本提携の内容

当社は、本オプション契約締結に伴い、千寿製薬から約2億円相当の出資を受け入れ、当社普通株式2,150,500株（2025年12月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の3.96%（小数点以下第3位を切り捨て。）、2025年12月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の議決権総数の3.96%（小数点以下第3位を切り捨て。））を割り当てます。また、千寿製薬は当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。当社は、千寿製薬から、千寿製薬が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

千寿製薬との間の資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

## 3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

## 4. 日程

(1)	本資本業務提携及び本第三者割当に関する取締役会決議日	2026年3月25日
(2)	本資本業務提携及び本第三者割当に関する契約締結日	2026年3月25日
(3)	本第三者割当の払込期日及び本資本業務提携の開始日	2026年4月10日（予定）

## 5. 今後の見通し

本資本業務提携は、当社の主力開発品である「H-1337」の将来的な事業化を見据え、アジア市場における戦略的パートナーシップを構築する重要な取り組みです。当社は今後、「H-1337」について、緑内障・高眼圧症を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験を実施する計画であり、当該臨床試験は、千寿製薬の支援を受けながら進めてまいります。

なお、オプション権が行使された場合は、ライセンス契約締結時の契約一時金、開発進捗に応じた開発マイルストーンの合計として最大 18.5 億円、販売額に応じた販売マイルストーンの合計として最大 41.5 億円を受取ります。さらに販売後は、最大 2 桁の料率の販売額に応じたロイヤリティを受取ります。当社は、千寿製薬との協力関係の下、「H-1337」の臨床試験を進め、早期上市に向けて開発を推進してまいります。

## II. 第三者割当により発行される新株式の募集

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年4月10日
(2) 発行新株式数	2,150,500株
(3) 発行価額	当社普通株式1株当たり93円
(4) 調達資金の額	199,996,500円
(5) 資本組入額の総額	上記「(4) 調達資金の額」欄の記載に従って算出される金額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。
(6) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、すべての本新株式を割当予定先に割り当てる。
(7) その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。当社は、千寿製薬との間で、本新株式に係る投資契約(以下「本投資契約」といいます。)を締結しております。本投資契約において、下記「6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、割当予定先は、払込期日から6ヶ月間を経過するまでの間、当社の事前の取締役会の決議に基づく承認がない限り、本新株式の第三者への譲渡、担保提供その他の処分を行ってはならない旨の条項が定められております。

### 2. 募集の目的及び理由

上記「I 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」をご参照ください。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額	199,996,500円
発行諸費用の概算額	5,000,000円
差引手取概算額	194,996,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用(有価証券届出書作成費用、反社調査費用及び変更登記費用等)の合計であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 194 百万円については、下記表記載の資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
「H-1337」の開発資金	194	2026年5月～2027年12月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、安全性の高い預金口座等にて運用・管理する計画です。

本第三者割当は、割当予定先との資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

#### 「H-1337」の開発資金

「H-1337」は、米国後期第Ⅱ相臨床試験まで終了しており、現在、第12回新株予約権及び第13回新株予約権で調達した資金の一部を使用して、米国第Ⅲ相臨床試験の準備を進めております。一方、日本においても、本資本業務提携のもと当社が臨床試験を行うこととなります。本資金は、日本における非臨床追加試験のための準備資金に充当する予定であります。

具体的には、日本においては第Ⅲ相臨床試験から開始することを計画しており、当局との相談を通じて、これまで米国で実施してきた臨床試験データ及び第Ⅲ相臨床試験のために準備しているデータの活用可能性を確認するとともに、日本の規制要件に適合する各種試験及び治験実施体制の構築等を進めるための費用として充当いたします。なお、本資金は国内での開発資金の一部となります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現や、財務内容が改善することによる企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の皆様の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年3月24日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値である94円を基準とし、当該金額に対し1%のディスカウントをした93円（1円未満端数切り捨て）としました。これは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。また、ディスカウント率については、当社と割当予定先との間で、割当の規模、当社の株式の過去一定期間の株価、流動性等を総合的に勘案し、割当株式数及び合理的な払込金額について協議した結果、合意したものです。割当予定先からの日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付。以下「日証協指針」といいます。）に準拠する10%を超えない範囲でのディスカウントの要望について、当社といたしましては、本第三者割当の実施の必要性と割当予定先の保有期間中の株価下落リスクも考慮し、払込金額について割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れました。

なお、当該払込金額93円につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年3月24日）までの直近1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値99円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し6.06%のディスカウント（小数点以下第3位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値100円に対し7.00%のディスカウント、同直近6ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値103円に対し9.71%のディスカウントとなります。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本新株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本新株式の払込金額の決定方法は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、日証協指針に準拠したものであるため、当該決定方法により決定された本新株式の払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を書面により受領しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における新規発行株式数は2,150,500株（議決権数21,505個）であり、2025年12月31日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く。）54,251,426株（議決権総数542,417個）を分母とする希薄化率は3.96%（議決権ベースでの希薄化率は3.96%）に相当します。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先は当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	千寿製菓株式会社			
(2) 所 在 地	大阪府大阪市中央区瓦町三丁目1番9号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 周平			
(4) 事 業 内 容	製菓事業、医療機器事業及びその他事業			
(5) 資 本 金	1,415百万円			
(6) 設 立 年 月 日	1947年4月			
(7) 発 行 済 株 式 数	12,650,000株			
(8) 決 算 期	3月31日			
(9) 従 業 員 数	1,039名			
(10) 主 要 取 引 先	—			
(11) 主 要 取 引 銀 行	—			
(12) 大株主及び持株比率	有限会社ホロス：	14.8%		
	第一生命保険株式会社：	9.9%		
	武田薬品工業株式会社：	8.3%		
	吉田 有宏：	6.7%		
	吉田 周平：	6.7%		
	株式会社三井住友銀行：	4.7%		
	株式会社三菱UFJ銀行：	4.5%		
	三井住友信託銀行株式会社：	4.4%		
	株式会社イチネンホールディングス：	2.0%		
	株式会社メディopalホールディングス：	1.9%		
(13) 当事会社間の関係				
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
	連 結 純 資 産	73,770	81,837	83,796
	連 結 総 資 産	88,228	98,465	100,239
	1株当たり 連 結 純 資 産 (円)	5,831.65	6,469.38	6,624.25
	連 結 売 上 高	46,407	48,969	48,917
	連 結 営 業 利 益	7,427	7,157	2,423
	連 結 経 常 利 益	8,759	9,146	2,938
	親会社株主に 帰属する当期純利益	6,689	7,504	2,427

1株当たり 連結当期純利益(円)	528.78	593.22	191.91
1株当たり配当金(円) (うち1株当たり中間配 当額)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)

(単位：百万円。特記しているものを除く)

- (注) 1. 割当予定先の概要については、2025年9月30日現在の内容であります(特記しているものを除きます。)
2. 主要取引先及び主要取引銀行は割当予定先の要請により非開示としています。
3. 割当予定先、その役員及びその主要な株主について第三者調査機関である株式会社東京エス・アール・シー(代表者：中村勝彦、住所：東京都目黒区上目黒四丁目26番4号)に調査を依頼しました。その結果、割当予定先、その役員及びその主要な株主について、反社会的勢力であるか、又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、割当予定先、その役員及びその主要な株主は反社会的勢力等の特定団体等に該当しないものと判断し、割当予定先、その役員及び主要な株主が反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由は、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」及び「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。また、本投資契約において、割当予定先は、払込期日から6ヶ月間を経過するまでの間、当社の取締役会の決議に基づく承認がない限り、本新株式の第三者への譲渡、担保提供その他の処分を行ってはならない旨が定められております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の第85期半期報告書(2025年12月19日提出)における連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び現金同等物の状況を確認した結果、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(2025年12月31日)		募集後	
日高 有一	9.49%	日高 有一	9.13%
楽天証券株式会社共有口	4.26%	楽天証券株式会社共有口	4.09%
MSIP CLIENT SECURITIES	2.08%	千寿製薬株式会社	3.81%
株式会社SBI証券	1.63%	MSIP CLIENT SECURITIES	2.00%
株式会社ミートプランニング	1.56%	株式会社SBI証券	1.57%
日高 万由子	1.34%	株式会社ミートプランニング	1.50%
SMB C日興証券株式会社	1.09%	日高 万由子	1.29%
日高 弘義	0.79%	SMB C日興証券株式会社	1.05%
日本証券金融株式会社	0.66%	日高 弘義	0.76%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	0.56%	日本証券金融株式会社	0.63%

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を

切り捨てて表示しております。

#### 8. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2026年12月期の業績への具体的な影響額については軽微であります。また、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除きます。）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	428	471	387
営業損失（△）	△798	△1,209	△619
経常損失（△）	△796	△1,228	△630
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△812	△1,290	△632
1株当たり当期純損失金額（△）（円）	△25.56	△36.74	△13.19
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	— （—）	— （—）	— （—）
1株当たり純資産額（円）	39.81	17.59	26.44

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年2月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	54,356,712株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	1,384,800株	2.55%

(注) 潜在株式は全て第13回新株予約権によるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	262円	141円	193円
高値	305円	254円	197円
安値	133円	60円	87円
終値	141円	201円	96円

② 最近6ヶ月間の状況

	2025年10月	11月	12月	2026年1月	2月	3月
始値	120円	107円	107円	97円	102円	102円
高値	124円	108円	111円	107円	107円	103円
安値	102円	97円	93円	96円	97円	91円
終値	106円	107円	96円	102円	104円	94円

(注) 2026年3月の株価については、2026年3月24日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年3月24日
始 値	95 円
高 値	95 円
安 値	94 円
終 値	94 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第12回新株予約権の発行

割当日	2024年6月3日
発行新株予約権数	130,000 個
発行価額	新株予約権1個につき金49円(総額6,370,000円)
発行時における調達予定資金の額(差引手取概算額)	1,436,370,000円(差引手取概算額:1,427,370,000円) (内訳) 新株予約権発行分: 6,370,000円 新株予約権行使分: 1,430,000,000円
割当先	Cantor Fitzgerald Europe
募集時における発行済株式数	32,128,012 株
当該募集による潜在株式数	13,000,000 株
現時点における行使状況	すべて行使済み
現時点における調達した資金の額(差引手取概算額)	1,145,256,160円(差引手取概算額:1,136,256,160円) (内訳) 新株予約権発行分: 6,370,000円 新株予約権行使分: 1,138,886,160円
発行時における当初の資金使途(注)	① 「H-1337」の開発資金:400百万円 ② 創薬研究活動(共同研究を含む。)及び新規パイプライン獲得/開発推進に係る費用等:200百万円 ③ 社債償還資金(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債):660百万円 ④ 運転資金:167百万円
発行時における支出予定時期(注)	① 2025年3月~2027年12月 ② 2024年10月~2027年12月 ③ 2024年6月7日 ④ 2025年1月~2027年12月
現時点における資金の充当状況	① 212百万円 ② 102百万円 ③ 660百万円 ④ 64百万円

(注) 2025年2月7日付「第12回新株予約権の行使完了に伴う金額及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、調達額の確定により、充当予定額及び支出予定時期を変更しております。

・第三者割当による第13回新株予約権の発行

割当日	2025年7月31日
発行新株予約権数	100,000 個
発行価額	新株予約権1個につき金52円(総額5,200,000円)
発行時における調達予定資金の額(差引手取概算額)	1,345,200,000円(差引手取概算額:1,339,200,000円) (内訳) 新株予約権発行分: 5,200,000円 新株予約権行使分: 1,340,000,000円
割当先	株式会社SBI証券
募集時における発行済株式数	45,741,512 株
当該募集による潜在株式数	10,000,000 株
現時点における行使状況(注)	行使済株式数:8,615,200株

現時点における調達した資金の額（差引手取概算額）（注）	875,594,500 円（差引手取概算額：869,594,500 円） （内訳）新株予約権発行分：5,200,000 円 新株予約権行使分：870,394,500 円
発行時における当初の資金使途	① 新規開発品の開発費用：650 百万円 ② 創薬研究活動（共同研究を含む。）及び新規パイプライン獲得に係る費用等：300 百万円 ③ 「H-1337」の開発資金：100 百万円 ④ 運転資金：289 百万円
発行時における支出予定時期	① 2025 年 10 月～2027 年 12 月 ② 2027 年 1 月～2027 年 12 月 ③ 2026 年 1 月～2026 年 12 月 ④ 2027 年 1 月～2027 年 12 月
現時点における資金の充当状況（注）	① 1 百万円 ② 未充当 ③ 未充当 ④ 未充当

（注） 2026 年 2 月 28 日現在のものです。

以上

(別紙)

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所  
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 2,150,500 株

2. 募集株式の払込金額

1 株当たり 93 円

3. 払込金額の総額

199,996,500 円

4. 申込期日

2026 年 4 月 10 日

5. 払込期日

2026 年 4 月 10 日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：99,998,250 円

増加する資本準備金の額：99,998,250 円

7. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての新株式を千寿製薬株式会社に割り当てる。

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上